

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
1	保育所保育料の軽減	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、保育所保育料を引き続き国の徴収金基準額より低額に設定します。	(A) 平成26年度も保育所保育料の軽減を実施(平成26年度改正なし)
2	私立幼稚園入園料補助	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	私立幼稚園入園料保護者の負担軽減を図るため、入園料の一部を引き続き補助します。	(A) 1,216人に一人あたり一律10,000円を補助し、そのうち1人に10,000円、77人に5,000円を加算し補助
3	私立幼稚園就園奨励費補助	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	私立幼稚園入園料保護者の負担軽減を図るため、所得に応じ保育料の一部を引き続き補助します。	(A) 2,882人に対し358,149,900円を補助
4	子ども手当	健康こども部 こども支援課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的として、15歳到達後の最初の年度末までの子ども(中学校修了前までの子ども)を監護し、かつ、子どもと一定の生計関係にある父また母等に手当を支給します。	(A) ・受給者数:13,579人 ・延児童数:262,214人 ・支給総額:2,929,320千円
5	助産施設利用事業	健康こども部 こども支援課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産等を受けることができない妊産婦に対し、助産施設における入院助産を引き続き提供します。	(A) ・3施設10床継続 ・利用件数27件 ・支給総額12,335千円
6	乳幼児医療費助成	健康こども部 こども支援課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	乳幼児の健康が守られるよう就学前まで医療費の助成を引き続き行い、早期治療並びに福祉の向上を推進します。	(A) 小学校卒業までの乳幼児等を対象に医療費の助成を実施。 ※小学生は入院のみ (受給者数:9,584人)
7	遠距離通学費補助	教育部 学校教育課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	遠距離通学(小学生4km以上、中学生6km以上)に要する交通費の全額(市営バス定期代)を引き続き助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	(A) ・4km以上の小学生 0人 ・6km以上の中学生 2人
8	特定地域バス通学児童交通費補助	教育部 学校教育課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	3km以上4km未満の地域よりバス通学している小学生に、通学に要する交通費(市営バス定期代)の2分の1を引き続き助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	(A) ・3km以上4km未満の小学生 8人
9	就学援助	教育部 学校教育課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	経済的理由により義務教育である小学校及び中学校に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、引き続き就学に必要な援助を行います。	(A) ・小学生 延1,365人 ・中学生 延824人
10	私立高等学校生徒活動費補助	教育部 総務企画課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(1)子育て家庭への経済的な支援	私立高校等における生徒活動の充実及び負担の軽減を図るため、学校に対し引き続き補助します。	(A) 私立高等学校等3校1,028人に7,584,000円を補助した。
11	子育て育児相談	健康こども部 健康支援課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	子どもや子育てに関する不安や悩みを抱えている親からの相談(窓口・電話・メールなど)に保健師が適切な助言・指導をするなど、引き続きサポートしていきます。	(A) ・電話、メール、窓口での相談の実施
12	赤ちゃん教室	健康こども部 健康支援課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	2か月、7か月、12か月児を持つ保護者を対象に、育児に関する知識の普及と交流を通じた仲間づくりを引き続き推進します。	(A) ・赤ちゃん教室の実施・2か月コース 12回参加353組 ・7か月コース 12回(2日間で1コース)参加268組延477組 ・12か月コース 12回参加204組
13	パパママ教室	健康こども部 健康支援課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	初妊婦とその夫を対象に、父親の育児参加動機付けの機会として、また、ともに協力して子育てを学ぶ機会として「パパママ教室」を引き続き開催します。	(A) ・日曜日に6回開催 参加176組 平成22年度より抽選実施
14	子どもの発達相談、療育相談	健康こども部 健康支援課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	子どもの発達に関して心配のある親に対し、相談を通じて引き続きサポートしていきます。	(A) ・1歳6か月・3歳児健診に発達相談員を配置し相談を実施

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
15	育児相談事業	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	保育園子育てルームやとまこまい子育て支援センターにおいて、乳幼児の発育・発達、育児方法に関する相談・指導を引き続き行います。	(A) ・実施箇所数 5箇所、相談件数663件
16	子育て情報誌の発行	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	保育園保育士と子育て中のお母さんとの協同による、子育てに関する定期情報誌「のんきこんきげんき」を引き続き発行します。	(A) 年間2回2,500部発行し、併せてホームページにも掲載
17	子育て支援講座の開催	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	子どもの健康や子育ての方法に関する保護者の不安や悩みの解消または軽減を図るため、子育てに関する各種講座を引き続き開催します。	(A) ・60回開催 435世帯 939人参加
18	子育て応援ブックの作成	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	子育ての不安や悩みを抱えているお母さんやお父さんをサポートするため、子育てのアドバイスや苫小牧市が行っている事業・制度などを紹介したガイドブックを作成し、配布します。	(A) ・市内事業所で発行している苫小牧市の事業・制度などが紹介された育児ガイドの作成に協力
19	プレイルームの開放事業	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	保育園子育てルームやとまこまい子育て支援センターにおいて、子育ての親や乳幼児が交流し、親子で一緒に遊んだり、子育てに悩む親同士が語りあえる場として、引き続きプレイルームを開放します。	(A) ・実施箇所数 5箇所 ・利用状況 14,389世帯 32,874人
20	「親子で楽しく遊ぼう」事業	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	広報で募集した子育ての親とその幼児に、親子で一緒に遊ぶふれあいの場の提供や、子どもの発達に合わせた遊び方の紹介などを引き続き行います。	(A) ・35回開催 432世帯 893人参加
21	「ピヨピヨクラブ」事業	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	広報で募集した子育ての親とその幼児が、地域の保育園に遊びに行き、園児たちと交流する保育園体験事業を引き続き推進します。	(B) 実施内容変更 ・保育園体験事業へのニーズが減少していたため、平成25年度から親子ふれあい事業などの親子交流事業を拡充
22	子育て支援グループへの支援	市民生活部 男女平等参画課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	集会やイベント等での集団保育や個人宅での保育を地域で行う団体の活動を引き続き支援します。	(B) ・子育て支援団体への学習活動支援(女性団体学習活動援助事業)1団体 10,000円 ・申請書等をホームページからダウンロードできるように改善
23	育児サークルへの出前講座	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	育児サークルを育成・支援するため、乳幼児の発育・発達、育児方法についての出前講座を引き続き行います。	(B) ・1回開催 22世帯22人参加
24	子育てサークル活動の支援事業	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(2)子育てする親への子育て支援	子育てのお母さんたちのサークル活動の場として、とまこまい子育て支援センター内の専用室「サークルルーム」を無償で提供し、子育てサークル活動の促進を積極的に図ります。	(A) ・実施箇所数 1箇所 ・利用状況 266団体2,499組 5,118人
25	異年齢児交流事業	健康こども部 こども育成課	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(3)次世代の親づくり	保育園児と地域の児童とが、地域行事などを通じて協同活動する異年齢児交流を引き続き推進します。	(A) ・実施保育園10園
26	保育園体験事業の推進	教育部 指導室	1. 子育てする親への支援と次世代の親づくり	(3)次世代の親づくり	中学生や高校生の保育園と幼稚園での体験活動を引き続き推進します。	(A) 中学校15校でキャリア教育における体験的な活動として実施した。
27	保育園の適正配置と施設整備の推進	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	保育計画に基づき、東部地域の保育園の定員増等を図り、待機児童の解消に努めます。また、快適な保育環境を確保するため、施設整備を引き続き推進します。【目標：平成26年度 東部地域(4園) 定員総数315人～330人】	(A) 平成26年4月に東部地域で新たに2園を開設 ※保育所型認定こども園1園含む 【平成26年度 園数:6園 定員総数:386人】
28	認定こども園の設置	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	小学校就学前の子どもに幼児教育と保育を提供するとともに、地域における子育て支援を行う「認定こども園」の設置を引き続き促進します。	(A) 平成26年12月開設の1園及び27年4月開設の2園の設置促進に向け取り組んだ

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
29	延長保育事業	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	保護者の労働形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、通常の開所時間(午前8時～午後6時)を前後1時間または30分延長して開所する延長保育を引き続き推進します。	(A) ・実施箇所数 8園
30	休日保育事業	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	保護者の休日就労や育児疲れなどの解消に対応するため、日曜・祝日等においても開所する休日保育を引き続き推進します。	(A) ・実施箇所数 2園
31	一時保育事業	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	保護者の就労形態の多様化や疾病などやむを得ない事由により、一時的に家庭における育児が困難な場合や保護者の育児疲れなどの解消に対応するため、一時的に保育が必要となる児童を預かる一時保育を引き続き推進します。【目標:平成26年度 実施が所数4園】	(A) ・実施箇所数 4園
32	乳児保育事業	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	女性の就労増加や就労形態の変化により、1歳未満児の保育に対する社会的要請が増大しているため、引き続き乳児保育の充実に努めます。	(A) 実施保育園 ・生後57日目 13園 ・4か月 3園 ・10か月 4園
33	広域保育事業	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	要保護児童を居住地の市町村以外の保育所に相互入所させる広域入所を、引き続き可能な範囲で行います。	(A) ・管外入所児童数 16人 ・管外受入児童数 3人
34	病後児保育事業の検討	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	病気回復期にあって、集団での保育が困難な保育園児等を一時的に預る病後児保育事業について、引き続き多角的に調査研究を行います。	(A) 実施保育園 1園
35	保育サービスの情報提供	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	多様な保育ニーズに対応した保育サービスの拡充に努めるとともに、利用者の利便性の向上を図るため、積極的な情報提供を引き続き行います。	(A) ・引き続きホームページやフェイスブックの充実を図る
36	私立幼稚園教育研究補助	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(1)保育サービスの充実	幼児の心身発達の助長を図るため、幼児教育に係る研究(私立幼稚園教員の資質向上のための研修事業参加費用)に要する経費の一部を引き続き補助します。	(A) ・203人に対し3,857,000円を補助
37	地域子育て支援事業	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(2)地域全体における支援サービスの充実	保育園子育てルームやとまこまい子育て支援センターにおいて、子育てしている親とその乳幼児を対象に、交流の場の提供、子育ての相談や援助、子育て関連の情報提供や講習会の開催などを行うとともに、子育てサークルの育成支援など地域のネットワークづくりを引き続き推進します。	(A) ・実施箇所数 5箇所
38	ファミリーサポートセンター事業	健康こども部 こども支援課	2. 地域における子育て支援	(2)地域全体における支援サービスの充実	子育てについて援助を受けたい人と援助をしたい人により会員組織をつくり、地域の人が相互に子育て家庭を支援していくファミリーサポートセンター事業を引き続き推進します。	(A) ・提供会員 143人 ・依頼会員 1,143人 ・両方会員 33人 ・利用件数 2,723件
39	子育て短期支援事業(ショートステイ)	健康こども部 こども支援課	2. 地域における子育て支援	(2)地域全体における支援サービスの充実	保護者の病気や入院、事故などにより、家庭での児童養育が一時的に困難になった場合、里親において一時的に児童を短期間預かる子育て短期支援事業を引き続き推進します。	(A) ・委託登録里親数 7世帯 ・委託児童数 4件 ・支給額 178千円
40	子育てサロンの実施	健康こども部 青少年課 健康支援課	2. 地域における子育て支援	(2)地域全体における支援サービスの充実	児童センター・館等において、子育てサロンを開催し、育児相談や親同士の交流を図りながら子育て支援を引き続き推進します。	(A) ・児童センター等5か所で子育てサロンを開催 実348人延716人の乳児が参加
41	保育園での育児相談事業	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(2)地域全体における支援サービスの充実	地域における身近な育児相談の場として、保育園において電話などによる育児相談を引き続き行います。	(A) ・実施箇所数 全22園

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
42	世代間交流事業	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(2)地域全体における支援サービスの充実	保育園児が地域のお年寄りと伝承遊びを行うなど、世代間のふれあい交流を引き続き行います。	(A) ・実施箇所数 6園
43	私立幼稚園地域開放事業等のPR	健康こども部 こども育成課	2. 地域における子育て支援	(2)地域全体における支援サービスの充実	市内の私立幼稚園で実施している地域開放事業や預かり保育の実施状況について、市のホームページや市役所2階の情報コーナーにおいて、引き続き情報を提供します。	(A) ・私立幼稚園と連携を取り、実施状況の現状把握に努め、ホームページ更新などのほか、新たに幼稚園ガイドの発行を行った
44	里親制度	健康こども部 こども支援課	2. 地域における子育て支援	(2)地域全体における支援サービスの充実	家庭環境に恵まれない児童が、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、温かい愛情と正しい理解を持った家庭の中で養育する里親制度の普及促進と里親の開拓を引き続き図ります。	(A) 登録里親数 19世帯
45	児童センター・館の利用促進	健康こども部 青少年課	2. 地域における子育て支援	(3)児童の健全育成	児童の健康を増進し、豊かな情操を育むため、児童センター・館の利用促進を引き続き図るとともに、子ども会・母親クラブなどの育成に努めます。 【目標：児童センター6館、児童館1館、利用者数150,000人】	(B) 平成25年度末をもって、老朽化していた西弥生児童館および大成児童センターを廃館し、新大成児童センターを開設した。 【児童センター6館、利用者数116,986人】
46	学童保育の充実	健康こども部 青少年課	2. 地域における子育て支援	(3)児童の健全育成	昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童(1～3年生)を対象に生活指導を引き続き行い、健全育成を推進します。【目標：小学校15か所(20学級)、児童館センター・館7か所、民間委託 1か所計23か所】	(A) 小学校 19か所(25クラブ) 児童センター 3か所(3クラブ) 民間補助 2か所(2クラブ) 計 24か所(30クラブ)
47	青少年委員委嘱事業	健康こども部 青少年課	2. 地域における子育て支援	(3)児童の健全育成	各町内会単位で青少年委員を委嘱し、地域と一体となった青少年の健全育成・非行防止活動を引き続き推進します。	(A) 委員 410名
48	健全育成啓発資料発行	健康こども部 青少年課	2. 地域における子育て支援	(3)児童の健全育成	1年間の主な健全育成事業結果を「青少年だより」としてまとめ、各町内会・学校等に引き続き配付します。	(A) 配布部数 231部 (部数については、重複を避け削減している。)
49	「希望の鐘」吹鳴事業	健康こども部 こども支援課	2. 地域における子育て支援	(3)児童の健全育成	青少年育成の願いを込め、学校・公園に設置している「希望の鐘」を引き続き1日3回吹鳴します。	(A) ・設置数 25カ所
50	幼児・児童の健康増進事業	総合政策部 スポーツ推進室	2. 地域における子育て支援	(3)児童の健全育成	幼児・児童を対象として、総合体育館や川沿公園体育館で、親子のびのび教室や少年少女体力づくり教室などを開催し、幼児・児童の健康増進と健全育成を引き続き推進します。	(A) ・おやこリズムあそび教室 ・キッズダンス教室 ・小学生バドミントン教室 ・小学生卓球教室
51	少人数指導や習熟度別学習の推進	教育部 学校教育課 指導室	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	各学校において、個に応じたきめ細かな指導の充実を目指し、TT指導、少人数指導、習熟度別学習を引き続き計画・実施します。(文部科学省の「公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」に基づき実施します。)	(A) 小学校19校で実施(加配教員19名) 中学校12校で実施(加配教員16名) 巡回指導教員活用事業(道教委事業) 小学校12校(本務校4校、兼務校8校)で実施(加配教員4名)
52	国際理解教育の推進	教育部 学校教育課 指導室	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	中学校における生徒のコミュニケーション能力の育成及び外国語教育の充実並びに近年の小学校における国際理解教育の推進を図るため、外国青年招致事業による外国語指導助手を引き続き学校に派遣します。	(A) 4名の外国語指導助手(ALT)を小・中学校へ計画的に配置した。
53	研究委嘱校による研究の推進	教育研究所	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	学校教育の充実を図るため、研究委嘱校において、学校教育推進上の諸問題について公開研究会を実施し、実践的研究を引き続き推進します。	(A) 市内3小学校(泉野小・美園小・拓進小)と1中学校(啓明中)に委嘱した。3校で公開研究会を実施し、学校課題解決に資する実践的研究を行った。

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
54	教職員研修会、生徒指導講習会の開催	教育部 指導室 教育研究所	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	教職員を対象に、いじめ・不登校などの問題や児童生徒の安全確保の問題、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を引き続き開催します。	(A) 教育研究所研修講座「生徒指導1 子ども理解に基づいた生徒指導の在り方～「いじめ」から見える子ども理解の課題～」(46名)及び「生徒指導2 児童生徒理解に基づいた生徒指導の在り方～不登校の現状と復帰へのアプローチ～」(37名)を開催した。
55	教育施設整備	教育部 総務企画課	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	老朽化した校舎、屋内体育館などを安全で快適な教育環境に整備するため、改築、補強及び大規模改修事業を引き続き推進します。	(B) ・北星小学校校舎耐震補強工事 ・錦岡小学校校舎耐震補強工事 ・勇弘小学校校舎耐震補強工事 ・植苗小中学校校舎耐震補強工事 ・澄川小学校校舎耐震補強工事 ・澄川小学校屋内体育館耐震補強工事 ・苫小牧西小学校屋内体育館解体工事 ・啓明中学校校舎・屋内体育館ガス暖房設備工事
56	学校評議員制度の充実	教育部 学校教育課 指導室	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	全小・中学校に学校評議員を配置し、地域に開かれた学校づくりを引き続き推進します。	(A) 小・中学校に学校評議員を配置した。
57	いじめ・不登校対策	教育部 指導室 教育研究所	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	いじめ・不登校の問題解決のため、スクールカウンセラーを学校に派遣し、担任と連携した児童生徒への相談体制の充実を引き続き図ります。また、いじめ問題の解決や、学校復帰などに向けた児童生徒の支援も引き続き行います。	(A) スーパーバイザー1名、スクールソーシャルワーカー7名を配置し、学校と連携し「いじめ」「不登校」に対して家庭や児童生徒への支援を積極的に行った。
58	いじめ・不登校等教育相談	教育部 指導室 健康子ども部 子ども支援課 青少年課	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	来所及び巡回などにより、いじめ・不登校などに関わる教育相談を引き続き実施します。	【指導室】 (A) 指導室指導主事による教育相談を実施した。 相談件数:127件 【子ども支援課(青少年課)】 (A) 青少年課生涯学習アドバイザー、少年指導センター指導員、指導室指導主事、教育研究所所員による来所及び巡回などによる教育相談を実施した。 相談件数:9件
59	心の教室相談員の配置	教育部 学校教育課 指導室	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	生徒が悩みなどを抱え込まず、心にゆとりを持てるよう、全中学校に心の教室相談員を引き続き配置します。	(A) 全中学校に心の教室を設置し、相談員(15名)を配置した。
60	教育相談	教育部 指導室 教育研究所	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	いじめ・不登校などの問題解決のため、教育研究所・指導室において、来所及び電話による教育相談を引き続き実施します。	(A) 夜間留守番電話を活用し、24時間体制による「子ども専用悩みごと相談電話・メール」を実施した。(受理相談件数 電話;6件メール;22件) 教育相談については電話相談及び面談で対応した。(受理相談件数127件。)

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
61	公開研修講座	教育研究所	3. 次世代を考えた教育の充実	(1)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備	一般市民や教職員を対象に、特殊教育、不登校対策、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修講座を引き続き開催します。	(A) 学力向上、生徒指導、道徳教育、学校現場が抱える様々な今日的課題解決に資する一般研修講座13講座、「苦小牧っ子学力UP!」のための実践的な研修講座12講座、合計25講座を開設した。また、20～30代前半の教職員を対象にしたタバの講座(17:15～18:15)12講座を開設した。
62	家庭教育相談等の開催	健康こども部 青少年課	3. 次世代を考えた教育の充実	(2)家庭の教育力の向上	市役所と児童センター・館において家庭教育相談を、児童センター・館において家庭教育学習会を引き続き開催します。さらに、団体などの要請により家庭教育講演会・地域懇談会も引き続き開催します。	(A) 市役所と6児童センターにて実施。 春の家庭教育学習会、秋の子育て懇談会、冬の就学前講座を開催。 参加者は(春)23名、(秋)29名、(冬)14名の計66名。
63	子ども国際交流事業	総合政策部 市民自治推進課	3. 次世代を考えた教育の充実	(3)子どもの活動を支援する環境の整備	子どもたちを海外に派遣し、学校訪問交流やホームステイ体験等を通し、諸外国の生活文化に直接触れてもらうことで、国際的視野を広め国際性豊かな人材を引き続き育成します。	(A) 中学生10人を8回の事前研修の後、フィリピン・マニラに4泊5日で派遣し、現地の学校の訪問・交流、市内見学等を実施した。帰国後は、報告会の実施や報告書をHP、学校等で公開した。
64	幼・小・中学生に対する体験活動事業	教育部 生涯学習課	3. 次世代を考えた教育の充実	(3)子どもの活動を支援する環境の整備	子どもの体験活動の情報収集・提供(幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行等)を引き続き行います。 体験活動プログラム事例等の調査・研究(教職員向け)を行います。また、「地域の施設利用ガイド」及び「実践事例集」を引き続き発行します。 体験活動等に関する相談、指導者の紹介、学校や個人と活動先のマッチング等を行います。また、市内公共施設のサークル情報を収集し「サークルガイド」を引き続き発行します。	(A) 幼・小・中学生向け「月間行事予定表」の発行(毎月) (A) 学社連携実践事例集を発行 (A) 市民への相談対応・指導者・活動先の紹介 市内公共施設サークル情報の収集及び市民向け「サークルガイド」の作成発行(年1回6月)
65	青少年キャンプ場の利用促進	健康こども部 青少年課	3. 次世代を考えた教育の充実	(3)子どもの活動を支援する環境の整備	青少年に集団生活や自然体験をしてもらうため、青少年キャンプ場の利用を引き続き促進します。【目標:利用者延人数3,500人】	(A) 利用者延人数 1,905名
66	地域青少年対策促進補助金	健康こども部 青少年課	3. 次世代を考えた教育の充実	(3)子どもの活動を支援する環境の整備	地域子ども会の活動を促進するため、各町内会に地域青少年対策促進補助金を引き続き交付します。	(A) 84町内会に交付
67	リーダー養成事業	健康こども部 青少年課	3. 次世代を考えた教育の充実	(3)子どもの活動を支援する環境の整備	地域の子どもリーダーを養成するため、各種研修事業を引き続き推進します。	(A) サマーキャンプ 38名 ウインターキャンプ 31名 こども会議 27名
68	スポーツ施設無料開放事業	総合政策部 スポーツ推進室	3. 次世代を考えた教育の充実	(3)子どもの活動を支援する環境の整備	昭和41年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、幼児から中学生を対象に、スケートリンクや温水プール及び体育館等の個人利用料金を引き続き免除します。	(A) 12施設で個人使用料免除 (総合体育館、日吉体育館、川沿公園体育館、白鳥アリーナ、沼ノ端スケートセンター、新ときわスケートセンター、ときわスケートセンター、ハイランドスケートセンター、日新温水プール、沼ノ端スポーツセンター、屋内ゲートボール場、庭球場)
69	全道大会、全国大会の遠征費補助事業	総合政策部 スポーツ推進室	3. 次世代を考えた教育の充実	(3)子どもの活動を支援する環境の整備	昭和41年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、各種スポーツの全道大会、全国大会の遠征費を助成することで、児童の健康増進と健全育成を引き続き推進します。	(A) 全道大会、全国大会の遠征補助

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
70	読書活動促進事業	教育部 生涯学習課	3. 次世代を考えた教育の充実	(3)子どもの活動を支援する環境の整備	児童やその保護者を対象にした行事を開催し、児童の読書への関心を高め、健全育成を引き続き推進します。	(A) 赤ちゃんと楽しむはじめての絵本広場(年6回)・おはなし広場(年2回)・絵本作家等の講演会・原画展・図書館セミナー・一日司書(年1回)・ぬいぐるみのクリスマスおとまり会
					児童やその保護者を対象にしたビデオ上映会を開催し、児童の読書への関心を高め、健全育成を引き続き推進します。	(A) 図書館ミニシアター(年47回)・平和祈念旬間ビデオ上映会
					児童やその保護者を対象に、ボランティアによる読み聞かせ、ストーリーテリングなどを開催し、児童の読書への関心を高め、健全育成を引き続き推進します。	(A) 読み聞かせ(年57回)・ストーリーテリングおはなしの時間(年12回)
71	児童の体験教室事業	教育部 科学センター	3. 次世代を考えた教育の充実	(3)子どもの活動を支援する環境の整備	児童やその親を対象として、工作・科学教室、天文教室などを開催し、児童の創造性や創作性を高めるとともに健全育成を引き続き推進します。	(A) 夜間開館2回、青少年のための科学の祭典1回、星空観望会17回、移動天文教室3回、科学・工作教室7回、科学ふれあい教室8回、木工教室12回、サイエンスといっしょ12回、移動科学センター45回、科学センター学習49回。
		教育部 美術博物館			郷土の自然や歴史を学ぶ知識の広場として、博物館を広く一般に公開し、生涯学習社会に対応した博物館活動の推進に努めるとともに、特別展、企画展、土曜ミュージアム、体験教室、観察会・見学会、映画会などを開催し、子どもの健全育成を引き続き推進します。	(A) ・特別展1回 ・企画展6回外 ・博物館郷土学習(9月～11月) ・5/5、11/3無料観覧日行事 ・博物館クラブ6回 ・美術館こども広報部(びとこま)6回 ・ミュージアムラボ5回 ・ワークショップ・オープンアトリエ7回以上 ・サイエンスカフェ・社会科自由研究発表会 ・観察会、見学会4回 ・学芸員相談室コーナー
		教育部 勇武津資料館			地域の児童や親を対象として、「ふるさと探訪」「生活体験教室」等を実施し、子どもの健全な育成を引き続き推進します。	(A) ・ふるさと歴史講座 3回 ・ふるさと探訪3回 ・生活体験教室 8回 ・機織体験教室 3回
72	子どもに有害な環境排除に向けた取り組み	健康こども部 こども支援課	3. 次世代を考えた教育の充実	(4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進	関係機関やPTA・地域団体と連携し、性や暴力に関する過激な情報雑誌などの自動販売機の撤去について、引き続き自主的措置の働きかけを行います。	(A) 関係機関(警察・有害環境排除モニター)と連携し、青少年に有害な自動販売機についてはすべて撤去させた。現在は再設置されないかの巡回活動を行なう。また、書店やコンビニでの成人向け雑誌の陳列について指導を行なっている。

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
73	子育てと仕事の両立に関する法や制度の周知	市民生活部 男女平等参画課 産業経済部 工業労政課	4. 子育てと仕事の両立への支援	(1)働きやすい環境整備	育児・介護休暇、育児・介護のための時間外労働や深夜業の制限など、法や制度の周知と情報の提供に引き続き努めます。(男女平等参画情報誌「ふりーむ」の発行、図書資料やビデオの貸出し等)	【男女平等参画課】 (A) ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」年2回4,000部発行、併せてホームページにて発信 ・女性センターにおいて図書資料貸出・閲覧、ビデオの貸出 【工業労政課】 (B) 関係パンフレットを公共機関に設置
74	就労の場における母性保護などの制度の周知	市民生活部 男女平等参画課 産業経済部 工業労政課	4. 子育てと仕事の両立への支援	(1)働きやすい環境整備	働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に引き続き努めます。	【男女平等参画課】 (A) 関係パンフレット等を公共施設に設置 【工業労政課】 (B) 関係パンフレットを公共機関に設置
75	男女平等参画の推進	市民生活部 男女平等参画課	4. 子育てと仕事の両立への支援	(2)男女平等参画の推進	男女の固定的な役割分担意識を是正するため、広報・啓発活動や学習機会の充実に努め、家庭や地域、職場における男女平等参画を促進します。(男女平等参画情報誌「ふりーむ」の発行、男女平等参画講座・各種学習会の実施等)	(A) ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」年2回4,000部発行、併せてホームページにて発信 ・各種講座・講演会の実施 女性のエンパワーメント講座 31人 延べ71人 男のキッチン 59人 延べ199人 女性の人権講演会 65人 ・マザーズハローワークと共催 子育て中の母親の就職支援講座(再就職準備セミナー・パソコン短期セミナー・メイクアップセミナー)計87人 託児15人 ・男女平等参画の取組を推進する啓発事業の実施 男女平等参画セミナー 額縁に入れた宣言文を町内会館、学校、公共施設等に提示 男女平等参画啓発用ポスターの掲示
76	乳幼児健康診査の充実	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	・4か月児健診 4か月児に対して、市内医療機関において健康診査を実施し、引き続き疾病や障がいの早期発見を図ります。 ・10か月児健診 10か月児に対して、市内医療機関において健康診査を実施し、引き続き疾病や障がいの早期発見を図ります。 ・1歳6か月児健診 1歳6か月児に対して、苫小牧市教育・福祉センターにおいて一般健康診査と歯科健康診査を行い、引き続き疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。 ・3歳児健診 3歳児に対して、苫小牧市教育・福祉センターにおいて一般健康診査と歯科健康診査を行い、引き続き疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。	(A) ・受診率 96.0% (A) ・受診率 93.5% (A) ・受診率 98.0% (A) ・受診率 98.0%
77	乳幼児健診事後教室の実施	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	1歳6か月児健診・3歳児健診において継続的な支援が必要と思われる親子に対して、引き続き遊びなどを通じて発達を促すとともに、相談を通じてサポートしていきます。	(A) 健診事後教室の実施 ・1歳6か月健診事後教室 実117人 延560人 ・3歳児健診事後教室 実42人 延150人

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
78	新生児訪問指導	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	生後4か月までの乳児の全戸訪問を実施し、母子の心身の状況や不安悩みを聞き、支援が必要な家庭に対するサービスの提供や子育てに関する情報提供を引き続き行います。	(A) 対象1,456人に対し1,445人訪問済み
79	訪問指導・育児などの個別支援	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	妊産婦から乳幼児まで継続的な支援を要する方や、育児、子どもの発達に不安のある方に対し、保健師が家庭訪問、電話等で引き続き支援しま	(A) ・家庭訪問、電話等で支援を実施
80	予防接種の推進	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻疹(はしか)、風疹、結核の発生及びまん延を予防するため、主に乳幼児を対象に定期予防接種を引き続き実施します。 また、予防接種の説明、予防票付きのしおりを個別に配布するなど、引き続き予防接種の周知と勧奨を推進します。	(A)※子宮頸がんは除く 平成26年10月に開始された水痘も含め勧奨の推進はできたが平成25年6月から続いている子宮頸がんワクチンの接種勧奨の差し控えの通知(厚労省より)のとおり勧奨は行っていない。
81	親子デンタル教室	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	1歳から1歳6か月児を持つ親を対象に、虫歯予防のための知識の普及と実践を学ぶことを目的に、親子デンタル教室を引き続き開催します。	(A)3回実施 参加59人
82	乳がん検診	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、40歳以上の女性を対象に、引き続き乳がん検診を実施します。	(A) 40歳の方に無料クーポン券を交付し、受診勧奨を実施。平成21～24年度無料クーポン券対象だったが、クーポン券未使用の方、かつ、苫小牧市のがん検診の未受診者に再度無料クーポン券を送付し受診勧奨
83	子宮がん検診	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、20歳以上の女性を対象に、引き続き子宮がん検診を実施します。	(A) 20歳の方に無料クーポン券を交付し、受診勧奨を実施。平成21～24年度無料クーポン券対象だったが、クーポン券未使用の方、かつ、苫小牧市のがん検診の未受診者に再度無料クーポン券を送付し受診勧奨
84	母親教室	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	妊婦を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の普及と親としての意識の向上を図るため母親教室を、また、最近増加している10代の妊産婦を対象としたティーンズママ教室を引き続き開催します。	(A) ・母親教室の開催 3回参加114人延353人 ・ティーンズママ教室から若年妊婦強化訪問事業へ変更し実施
85	母子健康手帳の交付	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	母子手帳交付時に、保健師、看護師が面接を行い、情報提供やハイリスク妊婦の把握を図り、継続支援に引き続きつなげていきます。また、マタニティマークの普及と啓発に努めます。	(A) ・母子手帳の交付・マタニティマークステッカー配布 新規交付数(3月末)1,433人
86	妊婦一般健康診査の助成	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	妊娠期の健康管理のため、妊婦健診及び超音波健診費用を引き続き助成します。	(A) ・妊婦健康診査の助成 14回分 ・超音波健診の助成 4回分
87	保健・医療連携システム事業での支援活動の推進	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(1)子どもと母親の健康の確保	周産期養育支援保健・医療連携システムに従い医療機関と連携しながら、養育支援を必要とする家庭の把握と継続支援を引き続き推進します。	(A) ・周産期養育支援システムによる医療機関からの情報提供件数 249件
88	離乳食・食事指導	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(2)「食育」の推進	乳幼児健診において、離乳食・食事に関する個別指導を引き続き行います。	(A) ・乳幼児健診において栄養士による個別指導の実施
89	離乳食講習会の開催	健康こども部 こども育成課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(2)「食育」の推進	子どもの健康や成長にとって、「適正な栄養と食事」が基本であることを学んでもらうため、子育ての親を対象に調理実習や講習会を引き続き開催します。	(A) 子育てルーム3箇所と子育て支援センターで年間14回実施
90	保育園での「食への関心の育成」事業	健康こども部 こども育成課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(2)「食育」の推進	保育園児には、楽しく食べることで食への関心を持たせ、園内での野菜づくりやクッキング保育等で食の大切さを体験させます。 また、保護者には家庭向けの食事指導を行うなど、家庭と保育園が連携して子どもの健康な心と体を育むことを引き続き推進します。	(A) ・市内認可保育園全22園で菜園活動等の食育を実施
91	小・中学生への食に関する指導	教育部 学校給食共同調理場	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(2)「食育」の推進	小学校、中学校の児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食生活を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるようにするため、栄養士が学校を訪問し、食に関する指導を引き続き行います。 ※学校栄養教諭制度を導入するまでは、実施します。	() 栄養教諭による配置校、近隣校での食育指導に移行したため実施なし。(栄養教諭実績:配置校(5校)以外に小中学校24校延べ92回の食育指導)

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
92	薬物乱用防止等の教育・啓発活動	健康こども部 こども支援課 教育部 指導室	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(3)思春期保健対策の充実	学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を引き続き推進します。	【こども支援課】 (A) 「子どもを守り心を育てる運動」の一事業として大人を対象とした薬物乱用防止講演会を実施した。 【指導室】 (A) 市内全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施した。 【招聘した外部講師】 警察職員、学校薬剤師等
93	性教育協議会への補助	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(3)思春期保健対策の充実	性に対する知識の普及のための講演会、会員による学校などでの講演、思春期教室など、性教育協議会の活動を引き続き支援します。	(A) ・苫小牧性教育研究協議会への参加 性教育講演会、セミナーの参加 市補助金として390,000円助成
94	思春期の心と体に関する正しい知識の啓発活動	教育部 指導室 ほか	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(3)思春期保健対策の充実	思春期の心と体に関する講座を推進するとともに、小学校・中学校の授業における取組みと連携を図りながら、正しい知識の啓発に引き続き努めます。	(A) 全小・中学校において性教育の指導計画が整備され、適切に実施された。また、小・中学校で生命尊重に関する「いのちの授
95	夜間・休日急病センター事業(初期救急)	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(4)小児医療の充実	夜間・休日急病センターにおける夜間休日の診療、休日当番病院における休日祝祭日の診療を引き続き行います。	(A) 夜間・休日急病センターにおける夜間休日の診療、休日当番病院における休日祝祭日の診療について、対象日すべて実施した。
96	二次救急医療機関運営事業	健康こども部 健康支援課	5. 子どもと母親の健康づくりへの支援	(4)小児医療の充実	平成17年4月に苫小牧市立病院が小児科救急医療拠点病院の指定を受けており、引き続き小児救急医療の充実を図ります。	(A) 365日小児二次救急を実施
97	子どもの権利の普及・啓発	教育部 指導室	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(1)子どもの権利を尊重する社会づくり	「子どもの権利条約」の指導資料を指導室ホーム・ページに掲載し、授業での活用や配付により、啓発に努めます。	(B) 「子どもの権利条約」の指導資料を指導室ホームページに掲載
98	公営住宅の建替事業の推進	都市建設部 住宅課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(2)良好な住宅環境の確保	老朽化し手狭な公営住宅の建て替えにあたっては、子育てにも対応したゆとりある住宅づくりに引き続き努めます。《平成22年度までに、明徳団地で10棟324戸建て替えを行い、その後日新団地の建て替えを行なう予定》	(A) 日新団地建替事業において、ユニバーサルデザインを取り入れた1棟目(7号棟36戸)の建設に着手。
99	安心安全な道路整備	都市建設部 道路河川課 道路維持課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(3)安全な道路交通環境の整備	人にやさしい街づくりを目標に、安心・安全に配慮した道路整備、歩道のバリアフリー化、除雪体制の充実などを引き続き推進します。《平成21年度以降植苗停車場道線、双葉大通線、木場町中央通線など》	(A) ・新1条道線・ときわ19号線・錦岡小学校外の交通安全対策 ・除雪体制の時間短縮に努めた。
100	公共施設のバリアフリー化の推進	都市建設部 建築課 福祉部 社会福祉課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(4)安心して外出できる環境の整備	苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、子育て世帯が安心して利用できるトイレ整備のほか、公共施設等のバリアフリー化を引き続き推進します。	(A) ・新ときわスケートセンター改築におけるバリアフリー化(実施済) ・日新団地市営住宅7号棟新築におけるバリアフリー化(継続実施中) ・まちなか交流センター新設におけるバリアフリー化(実施済) ・緑ヶ丘公園陸上競技場センターハウス改築におけるバリアフリー化(実施済)
101	市主催事業等での託児の実施	市民生活部 男女平等参画課ほか	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(4)安心して外出できる環境の整備	講演会、学習会など市主催の事業において託児を実施し、子育てする親の文化活動等を引き続き支援します。	(A) ・トイレの洋式化 【中央図書館・住吉コミュニティセンター・美術博物館・リサイクルプラザ 苫小牧】6箇所 (A) ・女性センター主催全ての講座等で託児を設置 45講座 託児人数161人(延べ322人) 託児回数81回
102	街路灯整備	市民生活部 市民生活課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(5)安全・安心なまちづくりの推進	夜間の犯罪、事故を防止し、通学路などの安全を確保するため、幹線道路に街路灯を設置するとともに、街路灯を設置した町内会などに引き続き助成します。	(A) 幹線道路に街路灯を18基設置し、町内会が設置した街路灯433基に対して補助金を交付しました。

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内 容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
103	公園のリニューアル化推進	都市建設部 緑地公園課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(5)安全・安心なまちづくりの推進	古い公園のトイレ及び遊具などをリニューアルし、子どもたちに環境の良い遊び場を引き続き提供します。《平成26年度までに30公園程度のリニューアルを行う予定》	(A) 末広北公園・明野6号公園・新富1丁目公園・明野4号公園・錦岡西1号公園・沼ノ端南7号公園のリニューアルを実施。
104	中高生対象の公園整備	都市建設部 緑地公園課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(5)安全・安心なまちづくりの推進	中学生・高校生を対象にしたスケボウ広場及びバスケットコートの整備を引き続き推進します。《平成26年度までにリニューアルを行う公園内で設置を検討》	(A) 実施なし
105	親の目の届く公園整備	都市建設部 緑地公園課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(5)安全・安心なまちづくりの推進	街区公園及び近隣公園に幼児が遊べる遊具を設置し、親子が安心して遊べる空間を引き続き整備します。《平成26年度までにリニューアルを行う公園内で設置を検討》	(A) 明野6号公園・新富1丁目公園・明野4号公園・沼ノ端南7号公園で幼児用遊具を設置。
106	安全な親水空間整備	都市建設部 道路河川課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(5)安全・安心なまちづくりの推進	河川に階段、散策路、四阿(あずまや)などを整備し、親しみ、憩えられる河川空間を創出するとともに、安全性に配慮した親水空間の整備を引き続き推進します。《平成21年度以降、既存の親水施設の維持補修を行い、新	(A) なし(H25にて事業終了)
107	交通安全教室	市民生活部 安全安心生活課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(6)子どもの交通安全の確保	交通安全指導員が保育園・幼稚園・小学校・町内会などに出向き、交通安全教室を引き続き開催します。	(A) ・359回開催
108	交通安全啓発の実施	市民生活部 安全安心生活課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(6)子どもの交通安全の確保	市広報紙への掲載や家庭訪問などにより、交通安全の啓発を引き続き推進します。	(A) ・運動期間の都度広報掲載 ・家庭訪問による啓発活動 14回実施 ・小学校全校生徒に交通安全新聞の配布 ・中学校全校生徒に自転車に係る交通安全啓発チラシの配布
109	巡回広報・早期啓発の実施	市民生活部 安全安心生活課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(6)子どもの交通安全の確保	毎月1日・15日に、登校時間に合わせて市内を巡回広報し、交通安全の啓発を引き続き推進します。	(A) ・年間19回実施
110	登校時街頭指導	市民生活部 安全安心生活課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(6)子どもの交通安全の確保	交通安全指導員が登校時間に通学路に立ち、交通安全指導を引き続き行います。	(A) ・登下校時に合わせて毎日実施 ・1年生から2年生の下校時を適時実施
111	交通安全施設整備事業	市民生活部 安全安心生活課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(6)子どもの交通安全の確保	横断歩道灯、横断歩道防護柵、通学路標識、幼児ゾーン標識、スクールゾーン大型表示板などを引き続き設置します。	(A) ・横断歩道灯更新 4基 ・通学路大型看板更新 7基 ・通学路標識取替・新設 11基 ・カーブミラー新設 1基
112	広報誌発行事業	健康子ども部 子ども支援課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(7)子どもの犯罪被害防止	青少年の非行問題に対して、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった取組みを推進するため、広報誌「少年指導センターだより」を小学校・中学校・高校・関係機関に引き続き配付します。	(A) ・年3回(4月新学期 7月夏休み特集号 12月冬休み特集号)発行 市内小中学校の児童・生徒全員に配布 各公共施設に設置依頼
113	防犯啓発事業	市民生活部 安全安心生活課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(7)子どもの犯罪被害防止	安心なまちづくりのため、「防犯だより」の発行、地域防犯巡回パトロール・出前講座を引き続き行います。	(A) ・「防犯だより」年間6回発行 ・地域パトロール30回実施 ・出前講座6回開催 ・歳末地域安全運動市民パレード開催 ・自主防犯組織79団体への活動支援

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
114	関係機関・団体との情報交換	健康こども部 こども支援課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(7)子どもの犯罪被害防止	青少年の問題行動に対応するため、苫小牧警察署や小学校・中学校・高校生徒指導連絡協議会等の関係機関・団体と引き続き情報交換を行います。	(A) ・小学校生徒指導連絡協議会 年間 7回 ・中学校生徒指導連絡協議会 年間 11回 ・高校生徒指導連絡協議会 年間 3回
115	巡回活動事業	健康こども部 こども支援課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(7)子どもの犯罪被害防止	巡回活動を通して非行の実態を把握するとともに、状況を分析し効果的な対応計画を策定し、非行の未然防止・早期発見・早期指導のための活動を引き続き推進します。	(A) ・街頭指導 17回 ・列車添乗 12回 ・祭典指導 12回 ・その他指導(深夜他) 17回
116	「子どもSOSの家」運動の推進	健康こども部 こども支援課	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(7)子どもの犯罪被害防止	変質者・不審者から子どもを守るため、全市的な取組みとして、「子どもSOSの家」の拡大推進に引き続き努めます。【目標:10,000件】	(A) ステッカー貼付件数 8,900件
117	「子どもを守り心を育てる強調月間」の取組みの推進	健康こども部 こども支援課 教育部 指導室	6. 子どもにやさしい生活環境の整備	(7)子どもの犯罪被害防止	次代を担う青少年の健全育成を図るため、毎年7月1日～7月31日を「子どもを守り心を育てる強調月間」と設定し、いじめ・薬物乱用根絶運動や挨拶運動等を引き続き推進します。 また、7月第1土曜日に、学校・関係機関・行政が一体となった街頭啓発集会による啓発運動を実施します。	【こども支援課】 (A) 7月1日(火):実行委員会を中心に関係機関、行政が一体となった街頭啓発集会を開催し、37団体約150人が参加した。 【指導室】 (A) 市内全小・中学校の児童会生徒会の児童生徒75名が参加し、いじめの問題に主体的に取り組む「いじめ問題子どもサミット」を7月5日に開催した。
118	要保護児童対策地域協議会	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(1)児童虐待防止対策の充実	児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行うために「要保護児童対策地域協議会」との連携を強化し、関係機関によるケース検討会議や実務者会議の開催など、ネットワーク体制の充実を引き	(A) ケース検討会議 77回開催
119	児童相談体制の充実	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(1)児童虐待防止対策の充実	増加する児童虐待相談に対応するため、相談体制の充実を図るとともに、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合にいたるまでの切れ目ない総合的な支援の充実を引き続き図ります。	(A) 主査1名増員し、相談体制を強化した
120	児童虐待防止の出前講座	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(1)児童虐待防止対策の充実	児童虐待の予防・防止や発見時の早期通報の重要性を市民に理解してもらうため、出前講座を通じて児童虐待の現状や事例などを紹介しながら、未然防止や緊急通報などの周知を引き続き図ります。	(A) 出前講座 3回
121	女性相談体制の充実	健康こども部 こども支援課 市民生活部 男女平等参画課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(2)DV(ドメスティック・バイオレンス)家庭への支援	夫などからの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護を要する女性及び同伴する児童の相談を受けるとともに、警察や民間シェルターなど関係機関と連携をしながら、被害者の保護支援を引き続き図ります。 女性弁護士による女性のための法律相談を引き続き実施します。	(A) 相談件数 245件 (A) 女性センターにおいて一般相談(DV相談を除く)を随時、法律相談を年3回実施 一般相談5件 法律相談7月、11月、3月実施 9件
122	民間シェルターへの支援	市民生活部 男女平等参画課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(2)DV(ドメスティック・バイオレンス)家庭への支援	ドメスティック・バイオレンス等の被害女性やその子どもの保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。	(A) 民間シェルターの運営費の一部として、家賃及び光熱水費の実支出額を補助 補助金交付額2,104,302円
123	ひとり親家庭等医療費助成	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(3)ひとり親家庭への支援	母子及び父子家庭に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、引き続き医療費の一部を助成します。	(A) 母子及び父子のひとり親家庭等を対象に医療費の助成を実施。 (受給者数:6,396人)

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
124	母子家庭等児童入 学援助金	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(3)ひとり親家庭への 支援	小学校または中学校に入学する児童がいる母子家庭などの生活を援助 するため、入学援助金を支給し、児童の福祉増進を引き続き図ります。	(A) 支給状況 ・小学生138人 ・中学生238人 ・支給総額9,900千円
125	母子家庭自立支援 給付金事業	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(3)ひとり親家庭への 支援	母子家庭の母の就業をより効果的に推進するため、「自立支援教育訓練 給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金事業」の利用を引き続き促進し ます。	(A) ・自立支援教育訓練給付金事業 1件 13千円 ・高等職業訓練促進給付金事業 18件 13,021千円
126	児童扶養手当	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(3)ひとり親家庭への 支援	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の 安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護 する父又は母や、その者に代わって児童を養育している人に、児童が満18 歳に到達した年度末まで手当を支給します。	(A) ・対象延世帯数 30910世帯 ・支給総額 1,208,541千円
127	母子相談体制の充 実	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(3)ひとり親家庭への 支援	母子家庭の自立支援のため、専門相談員による助言・指導を行うなど相 談体制の充実を引き続き図ります。	(A) ・相談件数 1,165件
128	母子福祉資金貸付 の相談業務	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(3)ひとり親家庭への 支援	母子家庭が経済的な自立や生活の安定を図るために、北海道から必要 な資金を借りる場合の相談業務を引き続き行います。	(A) ・貸付件数 41件 ・貸付金総額 18,471千円
129	風花の会補助金	健康こども部 こども支援課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(3)ひとり親家庭への 支援	母子福祉団体による母子家庭等の母や子の福祉の増進活動を促進する ため、引き続き助成を行います。	(A) ・補助金額 660千円
130	障がい児相談	福祉部 心身障害者福祉セ ンター	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(4)障がい児へのきめ 細かな支援の推進	各関係機関と連携を図りながら、発達障がいに対する相談支援を引き続 き行います。	(A) ・延べ相談件数(子ども発達相談) 未就学児 489件 就学児 185件 ・相談支援利用計画作成件数 未就学児 211件
131	就学相談	教育部 指導室	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(4)障がい児へのきめ 細かな支援の推進	障がいの疑いのある子どもの就学や教育についての相談を引き続き行い ます。	(A) 指導室の特別支援教育担当指導主事と子ども支援室教育相談 員4名による相談業務を行った。(相談件数215件)
132	障がい児発達支援	福祉部 心身障害者福祉セ ンター	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(4)障がい児へのきめ 細かな支援の推進	療育指導の質を高めるために、子ども自身の発達指導だけではなく、家 族支援の視点に立った療育指導を引き続き行います。	(A)延べ利用児童数 未就学児6,025／就学児1,786 月平均利用回数 未就学児2.7回／就学児2.2回 延べ訪問支援回数 未就学児81回
133	障がい児デイサー ビス事業	福祉部 社会福祉課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(4)障がい児へのきめ 細かな支援の推進	障がいのある幼児などに対し、通園により日常生活における基本的動作 の指導、集団生活への適応訓練を引き続き行います。	(A) ・市内指定事業者数 10箇所 ・平均利用者数 1,886.91延人／月
134	障がい児居宅介護 事業	福祉部 社会福祉課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(4)障がい児へのきめ 細かな支援の推進	障がいにより日常生活に支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、 移動介護などホームヘルパーによる支援を引き続き推進します。	(A) ・市内指定事業者数 39箇所 ・平均利用者数 8.73人／月
135	障がい児補装具交 付事業	福祉部 社会福祉課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(4)障がい児へのきめ 細かな支援の推進	身体障害者手帳の交付を受けた児童に、義肢・装具などを引き続き交付 し、その障がいを補います。また、在宅の重度障がい児にも浴槽・特殊マッ トなどを給付し、引き続き日常生活能力の向上を図ります。	(A) ・補装具 152件 ・日常生活用具 114件
136	障がい児短期入所 事業	福祉部 社会福祉課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(4)障がい児へのきめ 細かな支援の推進	障がい児の保護者の傷病、事故などにより、家庭内での介護が一時的に 困難となった場合に、当該児童を施設に入所させて必要な保護を引き続き 行います。	(A) ・市内指定事業者数 8箇所 ・平均利用者数 3.36人／月
137	特別支援学級通学 通級児童生徒付添 者交通費補助	教育部 学校教育課	7. 特に支援を要する 家庭への支援	(4)障がい児へのきめ 細かな支援の推進	特別支援学級などに通学・通級する児童生徒の登下校の送迎をするため に、市営バスまたは自家用車を利用する保護者などに、送迎に要する交通 費を引き続き助成します。	(A) ・小学校：バス利用1人、車利用14人 ・中学校：バス利用9人、車利用8人

「とまこまい子ども未来計画(後期行動計画)」 具体的推進施策

目標達成状況 (A)100%～ (B)80～100% (C)60～80% (D)～60%

番号	施策名	【担当部課】	基本目標	基本施策	内容(後期)	平成26年度実施状況 ()は達成状況
138	重度心身障害者(児)医療費助成	福祉部 社会福祉課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(4)障がい児へのきめ細かな支援の推進	重度心身障がい者(児)に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、引き続き医療費の一部を助成します。	(A) 重度心身障害者医療費助成条例に基づく支援の実施 ・国保・社保分 2,065件 ・後期分 2,982件
139	障害児福祉手当	福祉部 社会福祉課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(4)障がい児へのきめ細かな支援の推進	在宅の重度障がい児に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担を軽減するため、手当を支給します。	(A) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく給付の実施(障害児福祉手当) ・年度末現在受給者数 122人 ・支給総額 20,838千円
140	特別児童扶養手当	健康子ども部 こども支援課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(4)障がい児へのきめ細かな支援の推進	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図ります。	(A) 受給者数:447人(北海道で支給)
141	障害児保育事業	健康子ども部 こども育成課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(4)障がい児へのきめ細かな支援の推進	保育に欠ける心身に障がいのある児童を保育園に入所させ、健常児との集団保育を通じて、障がい児の成長発達を促進を図る障害児保育を引き続き推進します。	(A) ・実施箇所数 17園 ・障害児保育児童数 57人
142	私立幼稚園障害児教育補助	健康子ども部 こども育成課	7. 特に支援を要する家庭への支援	(4)障がい児へのきめ細かな支援の推進	心身に障がいのある幼児を就園させ、健常児とともに幼児教育を積極的に継続的に行う幼稚園の設置者に、補助金を引き続き交付します。	(A) ・11園29人に対し2,900,000円を補助